

JAバンクえひめ

ダブル

夏得W! 定期貯金キャンペーン

キャンペーン期間 / 令和8年6月8日(月) ▶ 8月31日(月)

目印は、 この金利!

当JAの組合員の方または新たに組合員にご加入いただける方
出来あがり

年0.86%

(税引き後0.685%)

店頭金利
+0.5%
金利は変更になる
場合がございます。

組合員以外の方は
出来あがり 年0.76%

(税引き後0.605%)
店頭金利 +0.4%

○対象:スーパー定期貯金(単利型1年)
新規で20万円以上お預けいただいた場合、
お預けいただいた金額に対して上乗せ

さらに、 JAなら 満期継続で 農畜産物等 が当たる!

抽選で2,500名様 / 4,000円相当



JAバンクえひめ
キャラクター
ばんじゃくん

サイフ



〈満期継続の流れ〉



本キャンペーン定期を
自動継続された方を
対象に抽選

抽選日

令和9年9月~10月

当選者の方には賞品を
JAにお届けいただいている
ご住所にお届け

賞品発送

令和9年10月~12月

○本商品は新たなご資金(当組合貯金以外)によるお預け入れに限らせていただきます。新たな資金とは本商品の預入原資が申込受付日を基準として過去3か月以内に他金融機関から預け替えられた資金、または新規で預入された資金とします。すでに契約済みの定期貯金の満期金の振替は対象外です。

JAえひめ中央

〒790-0011 松山市千舟町8丁目128番地1 金融部金融企画課 TEL089-943-8731

詳しくはお近くのJAえひめ中央 各店舗窓口まで
お問い合わせください。

JAえひめ中央の
ホームページはこちらから
ご覧いただけます。



本店営業部 貯金課 Tel.089-943-2124
垣生支所 Tel.089-973-1000
中島支所 Tel.089-997-1155
久米出張所 Tel.089-975-0101
砥部支所 Tel.089-962-2337
南山崎出張所 Tel.089-983-2500
広田出張所 Tel.089-969-2311

城北支所 Tel.089-979-0970
北条中央支所 Tel.089-993-3111
伊台支所 Tel.089-977-0226
重信支所 Tel.089-964-2340
荏原支所 Tel.089-963-1111
双海支所 Tel.089-986-1122

由良出張所 Tel.089-961-2004
浅海出張所 Tel.089-995-0024
道後支所 Tel.089-931-8631
三内支所 Tel.089-966-2022
南伊予支所 Tel.089-982-0206
中山支所 Tel.089-967-1122

生石支所 Tel.089-972-0057
北条南支所 Tel.089-994-0823
桑原支所 Tel.089-945-3800
麻生支所 Tel.089-956-0501
伊予中央支所 Tel.089-982-0032
小田支所 Tel.0892-52-3121



夏得W! 定期貯金キャンペーン



JAバンクえひめ

ダブル

	組合員限定	組合員以外(一般)						
1. 商品名	・スーパー定期貯金(単利型) 「夏得ダブル!定期貯金キャンペーン 組合員限定」	・スーパー定期貯金(単利型) 「夏得ダブル!定期貯金キャンペーン 一般」						
2. ご利用いただける方	・個人の方で組合員または組合員にご加入いただける方	・個人の方						
3. 期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)のお取り扱いとなります。							
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・ATM、JAネットバンク、JAバンクアプリプラスでのお預け入れは対象外となります。 ・20万円以上1,000万円未満 ・新たにお預け入れいただく資金を対象とします。 ・1円単位							
5. 販売期間	令和8年6月8日(月)～令和8年8月31日(月)							
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。							
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払額度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の通常のスーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示利率に年0.5% (税引き後0.398%) 上乗せした利率を満期日まで適用します。 ・満期日以降は、通常のスーパー定期貯金(1年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後一括して支払います。・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の通常のスーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示利率に年0.4% (税引き後0.318%) 上乗せした利率を満期日まで適用します。 ・満期日以降は、通常のスーパー定期貯金(1年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後一括して支払います。・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。 						
8. 満期継続抽選 (1) 抽選権 (2) 賞品内容 (3) 抽選方法 (4) 当選発表	<ul style="list-style-type: none"> ・本キャンペーンにてご契約いただいた定期を満期後自動継続し、抽選時点で継続保有いただいている方を対象に、預入金額20万円ごとを1口とし、1本の抽選権を付与します。 ※抽選日【令和9年9月～10月】 ※抽選番号(抽選券)の発行はいたしませんのでご了承ください。 ・抽選で2,500名に4,000円相当の県内産農畜産物をプレゼントします。※賞品は一時所得となり、確定申告が必要な場合があります。 ・コンピューターによる自動抽選を行います。 ・当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。 ※賞品の発送先はJAへ届出している住所となります。※賞品発送【令和9年10月～12月】 ※賞品発送時点で中途解約している場合は、発送の中止、または、お受け取りになった賞品相当額の返還を申し受ける場合があります。 ・抽選にかかるお問い合わせにつきましては、お近くのJAにお申出ください。 ・発送後の賞品にかかるお問い合わせにつきましては、全国農業協同組合連合会 愛媛県本部(電話:089-948-4973)にお申出ください。 							
9. 手数料	-							
10. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保に組み込めます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取り扱いができます。 ・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。 							
11. 中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 預入期間が6か月未満の場合……………解約日における普通貯金利率 ② 預入期間が6か月以上1年未満の場合……………約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 							
12. 貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護対象 当貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。 							
13. 個人情報の取扱いに関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定期貯金を契約いただきましたJAは、愛媛県信用農業協同組合連合会(以下、JA愛媛県信連という。)にお客さまの下記の情報を提供し、該当JA及びJA愛媛県信連は以下の目的のために当該個人情報を利用します。(利用目的) ・賞品進呈対象者の選定 ・該当JA及びJA愛媛県信連は、お客さまの氏名、住所、電話番号等の情報について、安全管理措置を講じたくうえで取得・保有・利用します。 ・JA愛媛県信連は、賞品企画業務の一部を全国農業協同組合連合会 愛媛県本部に委託します。 							
14. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所(店)または当JA(本商品を申し込まれた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。</p> <p>当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>JA名</th> <th>担当部署</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JAえひめ中央</td> <td>金融部 金融企画課</td> <td>089-943-8731</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>上記担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)</p>		JA名	担当部署	電話番号	JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731
JA名	担当部署	電話番号						
JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731						
15. その他 (1) 取扱期間 (2) 募集金額 (3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年6月8日(月)～8月31日(月) ・当JAの募集金額につきましてはお近くの店舗でお問い合わせください。 ・取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合や、諸情勢により取扱を終了することがあります。 							

令和8年6月8日現在

JAバンクえひめホームページにて商品の内容をご覧いただけます。ぜひご利用ください。

JAバンクえひめ

検索

「JAバンクえひめ」は、愛媛県内11JAと愛媛県信連の総称です。

